

平成23年3月発行

【編集・発行】

大分県公民館連合会

大分市府内町 3-10-1

電話 097-506-5528

# ひろば

## 優良公民館紹介

第63回優良公民館  
(文部科学大臣表彰)

## 大分市明治明野公民館

つどう・まなぶ・つなぐ

## 21世紀の館



明治明野地区は、縄文文化の歴史遺産が残る緑豊かな明治台地と新産都の発展とともに開発が進んだ明野地域で、大分市のほぼ中央部に位置している。周囲には開発が進む中でも豊かな自然や歴史的に貴重な史跡が今なお多く残り、大分高専をはじめ高等教育機関や様々な施設がある。

明治明野公民館は、昭和六十三年に設置されて以来、生涯学習の拠点として地域住民をはじめ各種団体に幅広く活用されている。明治明野地域の人口は、約四万八千人で五つの小学校と二

つの中学校がある。交通アクセスがよく、また、多様な教室・講座の開催により他地区からの利用者も多く、年間総利用者数は、十四万人を超えており。今年度、地域住民への多様な学習機会の提供等が評価され、「第六十三回優良公民館」として文部科学大臣表彰をいただいたが、この受賞は開館以来、校区公民館や地域の自治会をはじめ、これまで関わってきた全ての人々の努力の賜物であると感謝している。特に、平成八年度から始まつた地域住民による、ふれあいマーケットは、「ふれあいフェスティン 明治明野」として定着し、今では「環境フォーラム」と併せて、毎回、千五百人を超える地域住民の交流や学びの場として、地域の活性化にも大きく貢献している。

今回の受賞を契機に、生涯学習・社会教育の場として、不易と流行を踏まえながら講座や教室の開設はもとより、事業内容の成果等について点検・評価を行いながら工夫と改善を加え、二十一世紀の「人づくり」「まちづくり」の館をめざし、地域に根ざし開かれた公民館運営に取り組んでいきたい。



# 九州地区公民館研究大会

## 沖縄大会に参加して

**沖縄県立首里高等学校**

アーマー

ゼネラル

シルバージニア

スコットランド

# これからの公民館に 必要なこと

## ～公民館におけるリスクマネジメント～

リスクマネジメントとは、さまざま

な危険を最少の費用や労力で最小限に

抑えようとする管理手法のこと、「危

機管理」とも訳されます。地域住民が

集つ場である公民館においては管理、

運営において適切なリスクマネジメン

トが常に求められます。

また、このようなリスクが発生する

べきリスクマネジメントは、事故が発

生したときに慌てないために、公民館

のどこに何があるのかを熟知しておく

ことです。

公民館職員が今すぐにでも取り組む

べきリスク箇所はないか、扉の建て付け

につながる可能性があります。利用者

の動線には特に注意すべきです。利用者

はしつかりしているか、釘が出てている

ところはないか等、細かいところまで

常時チェックすることが必要です。

さて、公民館におけるリスクとは具

体的にはどのようなことでしようか。

まずは、利用者の生命・身体の安全、

健康にかかるような事故があげられ

ます。例えば、食中毒やガス湯沸かし

器の不完全燃焼等です。水質検査や消

防法に基づく検査結果の指摘事項の放

置といった設置・管理の瑕疵も絶対に

要があるでしょう。

これらのリスクや要因は、公民館に

限らずどの施設、組織にも当てはまる

ことといえます。常に利用者がいるこ

とを念頭に置き、施設の管理・運営を

行ってほしいと思います。

この他には、不祥事はもちろんのこと、施設利用を巡つてのトラブルも未然に防がなければなりません。これらことは対応を誤れば訴訟に至るなど、公館の存続につながる恐れがあります。

まず、「初期対応の誤り」です。これを防ぐには、自分一人で事態を收拾しようとせず、トップの耳にすぐに一報を入れる、都合の悪いことでも客観的なる事実を報告することです。

次に「危機管理意識の欠如」です。判断基準を前例踏襲と慣習に置いてしまったことが危機や危険を招きます。

そして、「職員間の不協和音」も考

えられます。職場内に不平不満は渦巻いていいいか、特に館長は気を配る必要があります。

ついでに、特に館長は気を配る必要があるでしょう。

これらのリスクや要因は、公民館に限らずどの施設、組織にも当てはまる

ことといえます。常に利用者がいるこ

とを念頭に置き、施設の管理・運営を行つてほしいと思います。

大分県教育庁社会教育課 馬場 尚登

社会教育主事 馬場 尚登

## 分科会報告

### 第1分科会「公民館の管理・運営」

#### テーマ「これからの公民館に求められる望ましい管理・運営のあり方」

(主な意見)

合併後一定期間が経過し、住民が公民館の必要性を認識し始めている。

公民館職員と住民の人間関係が重要な

ある。

公民館にとって重要なものは施設で

なく、活動である。

行政が主体か、地域住民が主体か、どちらの視点で活動していくのか、住民主体で事業をやっている公民館は活力がある。

地域住民の意見をどのようにして汲み取っていくのか工夫していく必要がある。

(主な意見)

「放課後子ども教室」は単なる遊びの場ではなく、教育の場である。

「遊びの教室」等における地域の人々から学びは、子どもたちにやる気を出させることや学習の習慣化、学校

家庭教育もしっかりしなければ子供たちの学力向上に結びつかない。

そのためにもさらなる家庭教育支援が必要ではないか。

「放課後子ども教室」は単なる遊びの場ではなく、教育の場である。

「遊びの教室」等における地域の人

# 地区公連発

今回は中津地区(中津市・宇佐市・豊後高田市)と、別府地区(別府市・杵築市・国東市・日出町・姫島村)です。

## 由布市 庄内公民館

### 青少年ボランティアによるおはなし会

館長 古野 礼子



## わがまち公民館



庄内公民館では、中学生や高校生のボランティアが休日の公民館事業にボランティアスタッフとして参加する「青少年ボランティア事業」に取り組んでいる。青少年ボランティア事業は幼児や小学生対象の家庭教育学級などで優しいお姉さん、お兄さんとして親しまれてきた。

二年前より、中学生・高校生から希望もあって、庄内図書館のおはなし会にも参加するようになつた。おはなし会は、図書館の読み聞かせボランティアにより、毎月第三曜日に行われている。中学生・高校生は自分たちの気に入ったお話を選びながら始めて、紙芝居の練習

やペーパーサークルづくりにも取り掛かり、声の出し方や演技方も、読み聞かせボランティアと一緒に練習をして、おはなし会のメンバーと一緒に遊ぶまでになった。また、手遊び歌も動作や歌をみんなでそろえるようにして、キーボードの伴奏や進行まで自分達ができるようになった。

夏の小学生宿泊交流会や秋の読書まつりでも、練習してきた紙芝居や手遊びを披露したり、折り紙、手作り絵本、手品、ゲームなど自分たちで準備をしたりして楽しい交

流ができた。

公民館でのこうした交流がますますふくらんで、ふるさと庄内の人はづくりにも発展することを願っている。



## 佐伯市宇目地区公民館

### 親子で集う公民館

佐伯市宇目振興局  
地域振興・教育課

副主幹 戸 高 直 人



佐伯市宇目公民館は、旧佐伯鶴城高校宇目分校の閉校に伴い、その旧校舎を再整備した比較的新しく開設された公民館である。新しい公民館であるが故に、宇目地域の住民の方には地区公民館としての認知度はあまり高い方ではない。このため、公民館開設以来いろいろな活動を展開している。

その中で、今年度(平成二十二年度)からはある一つのテーマをもって活動をはじめた。それは「親子」「家族」である。「親子でものづくり教室」「親子でミニコントサート鑑賞」「読み聞かせ」などを開催し、「親子、家族で集え」という

教室を開催している。「公民館をめざした活動を展開している。「親子わくわく体験教室では、ものづくりを中心とした親子に回るが、途中からは大人の方がに回るが、途中からは大人の方がに挑戦!」と題して開催。約十組、三十名程度の親子が参加した。最初は大人が子どもにさせようと指導する。苦労した分、成功した時は、真剣に。子どもそつちの自分で没頭する。「ワーッ」と歓声があがる。親子で過ごす時間は昔に比べれば多いのかもしれない。でも、ちょっとした工夫でより充実度が増すような気がする。また、図書室ではじゅうたんを敷いた一画があり、毎日のように小さい子どもづれの親子が、絵本を通して充実したお昼のひと時を過ごしている。

親子で充実した時間を過ごせる機会を提供する。そんな「テーマ」をもって宇目地区公民館は活動を

## 中津地区公民館連絡協議会

中津地区公連では二年毎に研究テーマを設け、そのテーマに沿った公民館活動の推進に取り組んでいる。そしてテーマに沿った公民館事業の検証や研究協議を行い、二年目の節目には各公民館の研究テーマに沿った活動内容を報告書にまとめ実践報告書の作成を行っている。また、毎年二回の研究集会を開催し、講演会や研究協議を基にした実践発表や研究協議を行い、公民館の相互連携や発展の参考にしている。

平成二十一年度から二十二年度にかけては研究テーマを『これか

らの時代に求められる公民館づくり』、サブテーマに

『地域人材による公民館活動の活性化』を掲げ活動を行ってきた。そして、地域の核となる公民館が地域の優れた人材を調査・把握して、その地域の人材と連携



中津地区公民館連絡協議会  
事務局 下 村 精 一

本年は第一回の研究集会でビジネスコーチ岸英光氏を講師に招き『地域住民をいかにその気にさせよか!』をテーマに講演を行った。また、第二回の研究集会では豊後高田市の「伝統文化・芸能の継承活動」の取組や公民館活動での「地域人材との連携」についての取組を発表し研究協議を行った。

来年度からも、時代のニーズに即したテーマを設け、各公民館が

高田市の「伝統文化・芸能の継承活動」の取組や公民館活動での「地

域人材との連携」についての取組

を発表し研究協議を行つた。

本年は第一回の研究集会でビジ

ネスコーチ岸英光氏を講師に招き

『地域住民をいかにその気にさせよか!』をテーマに講演を行つた。

また、第二回の研究集会では豊後

高田市の「伝統文化・芸能の継承

活動」の取組や公民館活動での「地

域人材との連携」についての取組

を発表し研究協議を行つた。

本年は第一回の研究集会でビジ

ネ



わがまち公民館

梶原 優子 氏  
日田市中央公民館  
運當審議会委員長  
田中 真久男 氏  
大分市鶴崎公民館  
運當審議会委員長  
正巳 氏  
白杵市公民館  
運當審議会委員長  
衛藤

公民館連合会

【優良公民館】

別府市龜川四の湯町一区公民館  
「四の湯町二区自治会だより ふれあい  
別府市平田町公民館  
「平田町内だより」

秀賞  
公民館報の部

宇佐市高並地区公民

期日：平成二十三年八月（通知予定）

- ・優良公民館
- ・優良自治公民館
- ・優良公民館職員
- ・公民館運営審議会委員功労者
- ・公立公民館報の部
- ・自治公民館報の部

卷二十一

大分県公民館連合会

## 編集後記

## 【全国公民館連合会 全体会にて行います】

第六十二回九

号をお届けします。  
御協力をいただき  
ました。心から感  
もに、今後の公民  
御活用いただけれ

九州公民館連合会

八百萬研究

## ⑦ 大分県公民館連合会ひろば

職員の意識改革

副主幹 足立達哉



日田市の地区  
公民館は、公設  
民営化により、  
各館がそれぞれ

現状と課題について報告したい。

久住公民館は平成三年七月に中央公民館（ホール五〇一席を含む）と保健センターの複合施設として建設された。当時、このような施設は県内でも珍しく、公民館の利用年齢層も乳幼児から高齢者までと幅広いものがあった。保健センターの保健師とともに、健康教室や高齢者学級、婦人会活動と公民館はいつも賑やかな施設であったことを思い出す。

あれから二十年、市町村合併による行財政改革等で職員数は半分以下に減り、現在三名。その内の一名は、給食調理場業務に半日固定勤務と変則的な勤務となっている。また、公民館施設の老朽化により、故障は増え、さらに本来の公民館の活動が激減し、施設の維持管理

が職員の大業務の大半を占めるようになつてゐるのも事実である。事業数についても、高齢者学級や大ホール（くじゅうサンホール）で映画、ピアノリサイタル等を実施しているが、過去に比べると減少している。

このような状況の中、当公民館が活気と賑わいのある公民館となるためには、そこに勤務する我々職員が「人づくり」と言う前に、自分の意識改革をしなければならない。机の上では公民館の仕事は行えない。次回、機関誌「ひろば」に執筆できる機会をいただければ、皆さんを「おつ」と喰らせるような報告ができるように頑張りたい。

（八町内）として展開。教室生約百人  
十名が毎月、地域の顔なじみのボランティア（二十五名）の指導の下、柔軟体操・歌・簡単な計算・音読や終了後のお茶会で賑やかに談笑している。今では教室が家の外に出る機会や交流の場となつており、次回の教室開催日を待ち望んでいる高齢者も多く、自分の健康への関心も高まつてきている。「すすめの学校」は、「体・心・脳」を健康にしていくことを目標に、末長く継続していく。  
現在、この「すすめの学校」の取組が、他の公民館を始め、日田市全域に広がろうとしている。

市田日  
民公花三

みはな「すずめの学」  
~自分らしく生きるためには~

A group of elderly people are seated at long wooden tables in a classroom or lecture hall. They are all wearing glasses and appear to be focused on writing in their notebooks. The room has wooden paneling on the walls and a high ceiling.

顔なじみのボラの指導の下、柔算音読や終了後に談笑していの外に出る機会おり、次回の教でいる高齢者への関心も高「すめの学校」は、にしていくこと続していくたい。

## 「市町村庁舎及び市町村営施設における受動喫煙防止対策実態調査」について

平成22年2月25日の厚生労働省健康局長通知を受けて、受動喫煙防止対策が強化されました。官公庁施設は、健康増進法第25条(受動喫煙の防止)の規定となる施設であり、その公共性から考えると、受動喫煙防止対策が講じられなければなりません。

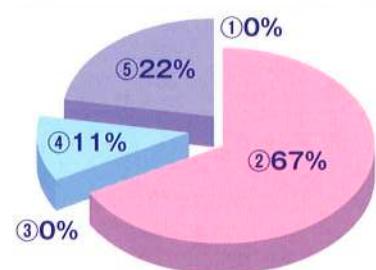
大分県では、受動喫煙防止対策の推進をめざし県内市町村営施設の現状を把握するため、平成22年8月に、県内市町村の本庁舎・出先機関・体育館・集会場(公民館)・社会福祉施設・その他の市町村営施設を対象に、受動喫煙防止対策の実態調査を行いました。

公民館の調査結果については、次のとおりです。

### 調査結果【集会場(公民館)を抜粋】

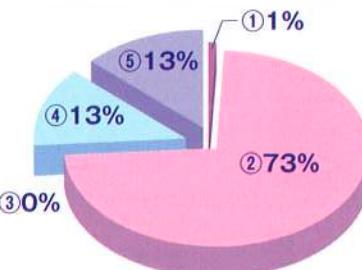
集会場(公民館) 18市町村 117か所

対 策	市町村数
①敷地内禁煙	0
②建物内禁煙	12
③隔離された喫煙場所	0
④喫煙コーナー(開放型)	2
⑤その他	4



集会場(公民館) 117か所

対 策	集会場数
①敷地内禁煙	1
②建物内禁煙	86
③隔離された喫煙場所	0
④喫煙コーナー(開放型)	15
⑤その他	15



集会場は、地区公民館やコミュニティセンターなど117か所を調査した。

それらの受動喫煙防止対策を見ると施設によって対応が異なる市町村が5市町村ある。

集会場の対策を見ると敷地内禁煙1か所1%、建物内禁煙86か所73%、開放型の喫煙コーナーが15か所13%となっている。

※④喫煙コーナー(開放型)は間仕切り等の隙間から煙が外部へ流出するもの  
※⑤その他は「研修室のみ禁煙」「事務室のみ禁煙」などの対応

### 参考

#### 健康増進法

##### 第二節 受動喫煙の防止

第二十五条 学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙(室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。)を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。

#### 「受動喫煙防止対策について」

(平成22年2月25日付け 健発0225第2号(厚生労働省健康局長通知)から抜粋)

##### 3 今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向性

今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向性として、多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべきである。一方で、全面禁煙が極めて困難な場合等においては、当面、施設の態様や利用者のニーズに応じた適切な受動喫煙防止対策を進めることとする。

また、特に、屋外であっても子どもの利用が想定される公共的な空間では、受動喫煙防止のための配慮が必要である。

市町村庁舎及び市町村営施設における受動喫煙防止対策について、利用者等が受動喫煙する可能性のある「喫煙コーナー(開放型)」と「その他の対応」をとっている施設の割合を表にすると下のとおりです。

施 設	割 合	該当する施設/総施設数
本庁舎	39%	7/18(市町村)
出先機関	39%	7/18(市町村)
体育館	20%	7/36
劇場(文化会館)	7%	3/41
集会場(公民館等)	26%	30/117
社会福祉施設	18%	9/50
公園等その他施設	46%	53/110

(以上、県福祉保健部健康対策課調べ)

以上のことから、まだまだ、市町村営施設における受動喫煙防止対策は、十分とはいえません。

今回の調査の場合、対象が条例設置の公民館だけではなく、コミュニティセンターなども含まれてはいますが、公民館にも受動喫煙防止に向けた更なる取組が求められているといえます。

### 健康対策課からの お知らせ

煙草をやめたいと考えている人は、禁煙支援機関を紹介しますので、最寄りの保健所か県健康対策課(097-506-2666)にお問い合わせください。